**解体工事業登録申請要領**

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）により、平成１３年５月３０日から、従来、建設業の許可が不要であった軽微な工事のみを請け負う者も､解体工事を請け負う場合には､解体工事業を営む者として､その区域を管轄する都道府県知事の登録が必要となりました。

ただし、建設業許可（土木工事業、建築工事業、解体工事業の３種類のいずれか。）を取得している者は、解体工事業の登録を受ける必要はありません。

解体工事業を営む

建設業の許可が必要です

実施する解体工事は、500万円（建築1式工事にあっては1,500万円）以上ですか？

ＮＯ

解体工事業の登録が必要です

ＹＥＳ

ＮＯ

ＹＥＳ

次の建設業の許可を取得していますか？

○土木工事業

○建築工事業

○解体工事業

今取得している許可で解体工事を実施できます

１．解体工事業を営むとは

「解体工事業を営む」とは、解体工事を含む建設工事の完成を請け負う営業のことで、解体工事部分は自ら施工せずに他の者に請け負わせる場合であっても、その建設工事を請け負った者自身が「解体工事業を営む」ことになります。

２．解体工事業登録の必要な解体工事とは

(1) 建築物

解体工事のうち、建築物を除却するために行うものです。

（建築物本体は床面積の減少するもの、その他のものについては、これに準じます）

(2) 建築物以外の工作物

　　　解体工事のうち、建築物以外の工作物を除却するために行うものです。

３．登録の要件

解体工事業の登録を受けるためには、次の２つの要件を満たす必要があります。

(1) 登録拒否事由に該当しないこと

解体工事業の登録を受けるには、以下に示す条件に該当していないことが必要です。

なお、登録申請書類等に虚偽の記載があったり、重要な事実の記載がなかった場合は、登録を受けることができません。

　◆　登録を受けられない条件（登録を拒否される事由）

１）解体工事業の登録を取り消された日から、２年を経過していない者

２）解体工事業の業務停止を命ぜられ、その停止期間が経過していない者

３）解体工事業の登録を取り消された法人において、その処分日の前３０日以内に役員であり、かつその処分日から２年を経過していない者

４）建設リサイクル法に違反して罰金以上の刑罰を受け、その執行が終わってから２年を経過していない者

５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過していない者

６）解体工事業者が法人の場合、役員の中に、上記１）～５）のいずれかに該当する者がいるとき

７）解体工事業者が未成年で、法定代理人（法人である場合においては、その役員。以下同じ。）を立てている場合、法定代理人が上記１）～５）のいずれかに該当するとき

８）法第３１条に規定する者（技術管理者）を選定していない者

９）暴力団員等がその事業活動を支配する者

(2) 国土交通省令で定める基準に適合する技術管理者を選任していること

技術管理者とは、解体工事現場における施工の技術上の管理・監督を行う者をいいます。

技術管理者になるためには、次に示す実務経験や資格等を有する必要があります。

　◆　技術管理者の要件

1. 次のいずれかの資格を有する者
	1. 建設業法による「１級建設機械施工技士」
	2. 建設業法による「２級建設機械施工技士（種別「第１種」又は「第２種」に限る）」
	3. 建設業法による「１級土木施工管理技士」
	4. 建設業法による「２級土木施工管理技士（種別「土木」に限る）」
	5. 建設業法による「１級建築施工管理技士」
	6. 建設業法による「２級建築施工管理技士（種別「建築」又は「躯体」に限る）
	7. 建築士法による「１級建築士」
	8. 建築士法による「２級建築士」
	9. 職業能力開発促進法の定めによる１級のとび・とび工の技能検定に合格した者
	10. 職業能力開発促進法の定めによる２級のとび・とび工の技能検定に合格した後、解体工事に関し１年以上の実務経験を有する者
	11. 技術士法の定めによる「技術士（２次試験のうち建設部門に合格した者に限る）」

　　　２）次のいずれかの実務経験を有する者

1. 大学または高等専門学校で土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地、造園に関する学科を含む）、都市工学、衛生工学、交通工学、建築学を修めて卒業し、解体工事に関し２年以上の実務経験を有する者
2. 高等学校または中等教育学校（いわゆる中高一貫教育で、卒業後は高等学校卒業と同等となる学校）で土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地、造園に関する学科を含む）、都市工学、衛生工学、交通工学、建築学を修めて卒業し、解体工事に関し４年以上の実務経験を有する者
3. 解体工事に関し８年以上の実務経験を有する者

　　　３）次のいずれかに該当する者で、国土交通大臣が実施する講習または指定する講習※1を受講した者

1. 大学または高等専門学校で土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地、造園に関する学科を含む）、都市工学、衛生工学、交通工学、建築学を修めて卒業し、解体工事に関し１年以上の実務経験を有する者
2. 高等学校または中等教育学校（いわゆる中高一貫教育で、卒業後は高等学校卒業と同等となる学校）で土木工学（農業土木、鉱山土木、森林土木、砂防、治山、緑地、造園に関する学科を含む）、都市工学、衛生工学、交通工学、建築学を修めて卒業し、解体工事に関し３年以上の実務経験を有する者
3. 解体工事に関し７年以上の実務経験を有する者

　　　　　４）国土交通大臣が指定する試験に合格した者※2

　　　　　５）国土交通大臣が上記１）～４）と同等以上の知識および技能を有すると認定した者

　　　　　　注）実務経験とは、解体工事の技術上の経験を言い、解体工事の施工を指揮、監督した経験や実際に解体工事の施工に携わった経験、解体工事に関する技術を取得するための見習いにおける技術的経験も含みます。

ただし、解体工事現場の単なる雑務は実務経験にはなりません。

　　　　　　※１「国土交通大臣が指定する講習」には、公益社団法人全国解体工事業団体連合会が実施する解体工事施工技術講習が該当します。

　　　　　　※２「国土交通大臣が指定する試験に合格した者」には、公益社団法人全国解体工事業団体連合会が実施する解体工事施工技士の試験に合格した者が該当します。

４．登録の申請について

　　解体工事業の登録は、下図に示す流れで実施されます。

岩手県知事（申請窓口）

解体工事業登録申請者

事前確認※

申請書類

添付書類

の確認

申請書類

添付書類

の準備

提　出

条件ＯＫ

登録拒否の通知

条件不備

解体工事業者登録簿に登記

通　知

解体工事業者として営業開始

登録完了

※申請書の提出前に、要件の不足や書き間違い、資料不足等について確認を行ってお

ります。

(1) 申請書類

　　　解体工事業の登録にあたっては、以下の書類を作成し申請してください。

１）解体工事業登録申請書（別記様式第１号）

２）誓約書（別記様式第２号）

３）選任した技術管理者が要件を満たしていることを証明する書類

1. 実務経験証明書（別記様式第３号）

※技術管理者の基準に適合する実務経験を有する者である場合に必要となります。

1. 技術管理者の資格証等の写し

※１技術管理者の基準に適合する資格等を有する者である場合に必要となります（申請時には原本も提示願います）。

※２技術管理者と申請者が雇用関係にある場合は、雇用関係を証明する書類（健康保険証等の写し）も必要となります

４）登録申請者の調書（別記様式第４号）

(2) 添付書類

　　　申請にあたって以下の書類の添付が必要となります。

　　１）個人の場合

1. 申請者本人の住民票の抄本（外国籍を所有されている方は外国人登録原票記載事項証明書）又はこれに代わる書面
2. 選任した技術管理者の住民票の抄本（外国籍を所有されている方は外国人登録原票記載事項証明書）又はこれに代わる書面

２）法人の場合

1. 「商業登記簿謄本」若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」
2. 役員（監査役、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）は除く）の住民票の抄本（外国籍を所有されている方は外国人登録原票記載事項証明書）又はこれに代わる書面
3. 選任した技術管理者の住民票の抄本（外国籍を所有されている方は外国人登録原票記載事項証明書）又はこれに代わる書面

３）申請者が未成年で法定代理人がいる場合

1. 法定代理人の調書
2. 法定代理人の住民票の抄本（外国籍を所有されている方は外国人登録原票記載事項証明書）又はこれに代わる書面
3. 法定代理人であることを証する書面

４）申請者が未成年で法定代理人の法人がある場合

1. 「商業登記簿謄本」若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」
2. 法定代理人の役員の調書
3. 法定代理人の役員（監査役、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）は除く）の住民票の抄本（外国籍を所有されている方は外国人登録原票記載事項証明書）又はこれに代わる書面
4. 法定代理人であることを証する書面

　　注）１　添付書類の「商業登記簿謄本」、「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」、「住民票の抄本」、「外国人登録原票記載事項証明書」、「法定代理人であることを証する書面」については、発行から１ヶ月以内の原本に限ります。

２　住民票の抄本の提出に代えて、住民基本台帳ネットワークの照会結果確認票での確認もしておりますので、希望される方は申請受付時に申し出てください。この場合は、住民票抄本の提出は不要となります。

(3) 申請書の提出

　　　申請書を作成し、添付書類の準備が整ったら以下により提出願います。

　　１）提出部数

正・副本各１通（お預かりした申請書の副本は、後日、登録通知書とともに申請者へお返しします）

２）登録申請手数料

　　申請時には以下の手数料分の岩手県収入証紙を購入したうえで提出してください。

　　　　　　　新規登録　３３，０００円

　　　　　　　登録の更新　２６，０００円

３）申請書提出窓口

　　　岩手県県土整備部建設技術振興課　技術企画指導担当（岩手県庁７階）

　　　　　　　電話番号　０１９－６２９－５９５１

　　　　　　　ＦＡＸ　０１９－６２９－２０５２

なお、申請書の提出にあたっては、要件の不足や書き間違い、資料不足等について、事前に書類の内容確認を行っておりますので、申請書を作成しましたら、必ず事前に担当までご連絡願います。

５．登録の有効期間

登録は５年間有効となります。解体工事業を引き続き営む場合は、５年ごとに登録の更新を行う必要があります。更新を行う場合には、有効期間満了の３０日前までに申請を行ってください。

登録更新の申請は有効期間が満了する日の９０日前から受付します。

　　また、登録申請の審査には申請書受理後、土日・祝日を除き３０日間程度かかります。

６．標識の設置

解体工事業者は、営業所及び解体工事現場の全てにおいて、次の事項を記載した標識を見えやすい場所に掲示しなければなりません。

　　　　・解体工事業の商号、名称又は氏名

　　　　・解体工事業者の代表者の氏名

　　　　・解体工事業の登録番号

　　　　・解体工事業の登録年月日

　　　　・技術管理者の氏名

　　　　　※技術管理者の氏名は、営業所に掲示する標識には、技術管理者のいずれかの氏名を、解体工事の現場に掲示する標識には、解体工事を管理・監督する技術管理者の氏名を記載します。

７．帳簿の備え付け

解体工事業者は、請負った解体工事について１件ごとに帳簿を作成し、営業所に備えておかなければなりません。

帳簿には、解体工事の請負契約書あるいはその写しを添付するものとし、５年間保存しなければなりません。

　　　　・解体工事の発注者（注文者）の氏名または名称

　　　　・解体工事の発注者（注文者）の住所

　　　　・施工場所

　　　　・着工年月日および竣工年月日

　　　　・解体工事の請負金額

　　　　・解体工事の技術上の管理を行った技術管理者の氏名

８．登録後必要に応じて行う手続きについて

(1) 登録事項に変更が生じた場合

登録事項に変更が生じた場合は、その日から３０日以内に解体工事業登録事項変更届出書（別記様式第６号）の提出が必要となります。

　　　なお、変更内容に応じて以下の書類の提出が必要となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更内容 | 提出書類 |
| 商号、名称又は氏名及び住所 | 商業登記簿謄本若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」又は住民票の抄本若しくはこれに代わる書面 |
| 営業所の名称及び所在地 | 商業登記簿謄本若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」（商業登記の変更を必要とする場合に限ります） |
| 法人の役員※1の氏名 | 商業登記簿謄本若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」新たな役員の住民票の抄本又はこれに代わる書面新たに役員となる者が登録を拒否される事由に該当しない者であることを誓約する書面新たな役員の調書 |
| 法定代理人 | 新たに法定代理人となる者の住民票抄本又はこれに代わる書面新たに法定代理人となる者が登録を拒否される事由に該当しない者であることを誓約する書面新たな法定代理人の調書法定代理人であることを証する書面 |
| 法定代理人の法人の役員※1の氏名 | 商業登記簿謄本若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」新たな役員の住民票の抄本又はこれに代わる書面新たに役員となる者が登録を拒否される事由に該当しない者であることを誓約する書面新たな役員の調書法定代理人であることを証する書面 |
| 技術管理者 | 新たに選任された技術管理者の住民票抄本又はこれに代わる書面技術管理者の基準に適合していることを証明する書面必要に応じて雇用関係を証明する書類 |

※1　役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。

　　　ただし、総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）については、住民票の抄本又はこれに代わる書類の提出は不要である。

注）住民票の抄本の提出に代えて、住民基本台帳ネットワークの照会結果確認票での確認もしておりますので、希望される方は申請受付時に申し出てください。この場合は、住民票抄本の提出は不要となります。

(2) 廃業した場合の届出

登録業者は、下表の事項に該当した場合、３０日以内に解体工事業廃業等届出書の提出が必要となります。

ただし、登記を必要とする場合は、登記した日から３０日以内となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 廃業等の理由 | 届出を行う者 | 添付書類 |
| 個人の解体工事業者が死亡した場合 | 解体工事業者の相続人 | 死亡が確認できる書面（戸籍謄本若しくは除籍謄本） |
| 法人の解体工事業者が合併して消滅した場合 | 代表する役員であった者 | 商業登記簿謄本若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」 |
| 法人の解体工事業者が破産により解散した場合 | 破産管財人 | 破産管財人の印鑑証明書破産管財人であることを証する書面 |
| 法人の解体工事業者が合併・破産以外の理由により解散した場合 | 清算人 | 清算人の印鑑証明書当該法人の清算人であることが分かる商業登記簿謄本若しくは「商業登記事項証明書（履歴事項証明書）」 |
| 登録している都道府県内で解体工事業を廃止した場合 | 個人代表する役員 | 添付書類なし |

※　次のような場合は、廃業届を提出の上、新たに解体工事業登録を受ける必要があります。

・　登録を受けていた個人事業者が死亡した場合で、相続人が営業を継続して行おうとする場合

・　登録を受けていた個人事業者から親族等が営業を承継する場合

９．記入例

証紙はり付け欄

（貼り付けずに別途提出いただいて結構です。）

記載例（法人）

別記様式第１号（第３条関係）

（Ａ４）

記載は不要です。

|  |
| --- |
| 該当しない方を二重取り消し線で消去してください（更新の場合は「新規」を消す。）証紙はり付け欄（消印してはならない。）解体工事業登録申請書表面 |
| 登録の種類 | 新規・**更新** | ※登録番号 |  |
| ※登録年月日 | 年　　　月　　　日 |
| この申請書により、解体工事業の登録申請をします。　　令和**○○**年**○○**月**○○**日知事名を記入してください。申請者　　　**株式会社　岩手解体****代表取締役社長　岩手　一男**　岩手県知事　**達増　拓也**　殿 |
| フリガナ商号、名称又は氏名 | **ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ｲﾜﾃｶｲﾀｲ****株式会社　　岩手解体** |
| 住　　　　所 | **郵便番号（○○○－○○○○）****岩手県盛岡市本町○丁目○番○号　電話番号（019）○○○－○○○○** |
| 法人である場合のフリガナ代表者の氏名 | **ｲﾜﾃ　ｶｽﾞｵ**郵便番号・電話番号も記入してください。住所は省略せず、記載例の書き方で記入してください。**岩手　一男** |
| 法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名等 |
| フリガナ氏　　名 | 役名等（常勤・非常勤） | フリガナ氏　　名 | 役名等（常勤・非常勤） |
| **ｲﾜﾃ　　　ｶｽﾞｵ****岩手　一男****ｲﾜﾃ　　　ｼﾞﾛｳ****岩手　次郎****ｹﾝｾﾂ　　ﾊﾅｺ****建設　花子** | **代表取締役社長（常勤）****取締役専務（常勤）****株主等** | 総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載してください。 | 更新の場合は、既に受けている登録番号を記入してください（新規の場合は、記入不要です）。 |
| 申請時において既に受けている登録 | **岩手県知事登録（○）第○○号** |
| 法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名 | **盛岡　三郎** |
| 営業所の名称及び所在地 |
| フリガナ名　　称 | 所　　在　　地郵便番号（　　 －　　　　）　　　　電話番号（　　 ）　　　－ |
| **ﾎﾝｼｬ****本社****ﾏﾙﾏﾙｴｲｷﾞｮｳｼｮ****○○営業所**全ての営業所について記入して下さい。なお、登記されていない営業所の場合は、住所を確認出来る資料（名刺等）を合わせて提出してください。 | **岩手県盛岡市本町○○丁目○番○号****郵便番号（○○○－○○○○）****電話番号（０１９）○○○－○○○○****岩手県○○市○町○番○号****郵便番号（○○○－○○○○）****電話番号（○○○○）○○－○○○○** |
| 未成年者である場合の法定代理人 | 法定代理人が個人である場合 | 　　 |  |
| 住　　所 | 郵便番号（　 －　　　）電話番号（　　　）　　　－　　　 |
| 法定代理人が法人である場合 | 商号名称 |  |
| 住　　所 | 郵便番号（　 －　　　）電話番号（　　　）　　　－　　　 |
|  | 役名等（常勤・非常勤） |
|  |  |
| 他の都道府県知事の登録状況 |
| 登録番号 | 登録番号 |
|  |  |

他県で登録している場合は、その登録番号を記載してください。

備　　考

１　※印のある欄には、記入しないこと。

２　「新規・更新」については不要なものを消すこと。

３　総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。

４　「営業所の名称及び所在地」欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。

別記様式第２号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

|  |
| --- |
| 誓　　約　　書　　　登録申請者及びその役員並びに法定代理人及び法定代理人の役員は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第２４条第１項各号に　　　　　　　　　　該当しない者であることを誓約します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和**○○**年**○○**月**○○**日申請者　**株式会社　岩手解体****代表取締役社長　岩手　一男**知事名を記入してください。岩手県知事　**達増　拓也**　殿 |

別記様式第３号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

実　務　経　験　証　明　書

　　　　下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

令和**○○**年**○○**月**○○**日

実際に勤めていた期間を記入してください。

申請書裏面の技術管理者名を記入してください。

証明者　　**株式会社　岩手解体**

**代表取締役社長　岩手　一男**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 技術管理者の氏名 | **盛岡　三郎** | 生年月日 | **昭和52年6月12日** | 使用された期間 | **平成１２年　４月 から****令和　４年　９月 まで** |
|  | **株式会社　岩手解体** |
| 職　　名 | 実　務　経　験　の　内　容 | 実務経験年数 |
| **工事主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成26年４月から平成26年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「□□工場工事」鉄骨構造物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成27年１月から平成27年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」鉄骨構造物の解体 他○件** | **平成28年１月から平成28年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「△△ビル解体工事」鉄骨構造物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成29年１月から平成29年12月 まで** |
| **工事主任** | **①「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体　②「○○邸解体工事」木造建築物の解体 他○件** | **平成30年１月から平成30年12月 まで** |
| **工事主任** | **①「□□工場工事」鉄骨構造物の解体　②「□□工場解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成31年１月から令和元年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「△△ビル解体工事」鉄骨構造物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **令和２年１月から令和２年12月 まで** |
| **工事主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **令和３年１月から令和３年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **令和４年１月から令和４年９月 まで** |
|  |  | 　　年　　月 から　　　年　　月 まで |
| 使用者の証明を得ることができない場合 | その理由 |  | 　合計　　　　　　**８年　　　９ 月** |
| 証明者と被証名者との関係 | **社員** |

記載要領

解体工事に関する実務経験を記入してください。

記入にあたっては、工事名の後に何を解体したのかを記入してください。

なお、当該期間に複数件解体工事を実施した場合は、他○件と記入してください。

経験期間が重複するものがある場合には、二重に計算しないよう記載に留意してください。

　　　１この証明書は、被証明者１人について、証明者別に作成すること。

上記各期間の月数を合計したものを記入してください。

これが必要とされる実務経験年数を満たしている必要があります。

本人が証明する場合には、その理由（例えば「会社解散のため」等）を記入してください。

それ以外は空欄のままとしてください。

　　　２「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建築物等の構造等を具体的に記載すること。

別記様式第４号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

「本人」以外は二重取り消し線で消してください

登録申請者 　　　　の調書

※本人分（法人の場合）

　　　　　 法定代理人の役員

|  |  |
| --- | --- |
| 現住所 | **郵便番号（○○○－○○○○）岩手県盛岡市本町○○丁目○番○号**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**電話番号（０１９）○○○－○○○○**  |
| フリガナ商号、名称又は氏名 | **カブシキガイシャ　　イワテカイタイ****株式会社　　　岩手解体** | 生年月日 |  |
| 賞 罰 | 年　月　日 | 賞　罰　の　内　容「生年月日」欄は記入しないでください。 |
|  |  |
|  | 「賞罰」欄は記入しないでください。 |
|  |  |
| 　　上記のとおり相違ありません。　　　　　　　令和**○○**年**○○**月**○○**日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　**株式会社　岩手解体**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**代表取締役社長　岩手　一男** |

備　　考

１　　　法人の役員

　　　 　本　　　人　　　　については、不要のものを消すこと。

　　　 　法定代理人

　　　 　法定代理人の役員

２　総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要さない。

３　「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。

４　「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

「法人の役員」以外は二重取り消し線で消去してください。

別記様式第４号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

登録申請者 　　　　の調書

※法人の役員分

　　　　　 法定代理人の役員

|  |  |
| --- | --- |
| 現住所 | **郵便番号（○○○－○○○○）岩手県盛岡市本町○○丁目○番○号**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**電話番号（０１９）○○○－○○○○**  |
| フリガナ商号、名称又は氏名 | **イワテ　カズオ****岩手　一男** | 生年月日 | **昭和○○年○○月○○日** |
| 賞 罰 | 年　月　日 | 賞　罰　の　内　容 |
|  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**なし** |
|  | 賞罰については、無い場合でも「なし」と記入してください。 |
|  |  |
| 　　上記のとおり相違ありません。　　　　　　　令和**○○**年**○○**月**○○**日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　**岩手　一男**　　　　　　　　 |

備　　考

１　　法人の役員

　　　　本　　　人　　　　については、不要のものを消すこと。

　　　　法定代理人

　　　　法定代理人の役人

　２　総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要さない。

３　「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。

　４　「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

記載例（個人の場合）

証紙はり付け欄

（貼り付けずに別途提出いただいて結構です。）

別記様式第１号（第３条関係）

（Ａ４）

記載は不要です。

|  |
| --- |
| 該当しない方を二重取り消し線で消去してください（更新の場合は「新規」を消す。）証紙はり付け欄（消印してはならない。）解体工事業登録申請書表面 |
| 登録の種類 | 新規・**更新** | ※登録番号 |  |
| ※登録年月日 | 年　　　月　　　日 |
| この申請書により、解体工事業の登録申請をします。　　令和**○○**年**○○**月**○○**日知事名を記入してください。申請者　　　**岩手　一男**基本的には申請者の名前を記入してください。ただし、「○○組」等の商号を登録したい場合は、申請者の名前の前に商号を記入してください。　岩手県知事　**達増　拓也**　殿 |
| フリガナ商号、名称又は氏名 | **ｲﾜﾃ　ｶｽﾞｵ****岩手　一男** |
| 住　　　　所 | **郵便番号（○○○－○○○○）****岩手県盛岡市本町○丁目○番○号　電話番号（019）○○○－○○○○** |
| 法人である場合のフリガナ代表者の氏名 | 記入は不要です。郵便番号・電話番号も記入してください。 |
| 法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問及び総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者（個人であるものに限る。）を含む。）の氏名及び役名等 |
| フリガナ氏　　名 | 役名等（常勤・非常勤） | フリガナ氏　　名 | 役名等（常勤・非常勤） |
|  | 記入は不要です。 | 更新の場合は、既に受けている登録番号を記入してください（新規の場合は、記入不要です）。 |  |
| 申請時において既に受けている登録 | **岩手県知事登録（○）第○○号** |

|  |  |
| --- | --- |
| 法第31条に規定する者（技術管理者）の氏名裏面 | **岩手　一男** |
| 営業所の名称及び所在地 |
| フリガナ名　　称 | 所　　在　　地郵便番号（　　 －　　　　）　　　　電話番号（　　 ）　　　－ |
| 　　　　　　**ﾎﾝｼｬ****本社**　　　住民票に記載されている住所で営業している場合は、住民票の住所を記入してください。別に営業所があり、その営業所で普段営業している場合は、営業所の住所を記入してください。その際は、営業所の住所を確認できる資料（名刺等）も合わせて提出してください。また、合わせて本社及び営業所の郵便番号・電話番号を記入してください。住民票に記載されている住所で営業している場合は、基本的に「本社」と記入してください。別に営業所がある場合は営業所についても「○○営業所」と記載してください。 | **岩手県盛岡市本町○丁目○番○号****郵便番号（○○○－○○○○）****電話番号（０１９）○○○－○○○○** |
| 未成年者である場合の法定代理人 | 法定代理人が個人である場合 | 　　 |  |
| 住　　所 | 郵便番号（　 －　　　）電話番号（　　　）　　　－　　　 |
| 法定代理人が法人である場合 | 商号名称 |  |
| 住　　所 | 郵便番号（　 －　　　）電話番号（　　　）　　　－　　　 |
|  | 役名等（常勤・非常勤） |
|  |  |
| 他の都道府県知事の登録状況 |
| 登録番号 | 登録番号 |
|  |  |

備　　考

他県で登録している場合は、その登録番号を記入してください。

１　※印のある欄には、記入しないこと。

２　「新規・更新」については不要なものを消すこと。

３　総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者については、「役名等」の欄には「株主等」と記載することとする。

４　「営業所の名称及び所在地」欄には、登録を受けようとする都道府県の営業所だけでなくすべての営業所について記載すること。

別記様式第２号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

|  |
| --- |
| 誓　　約　　書　　　登録申請者及びその役員並びに法定代理人及び法定代理人の役員は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第２４条第１項各号に　　　　　　　　　　　　該当しない者であることを誓約します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和**○○**年**○○**月**○○**日申請者　**岩手　一男**知事名を記入してください。　　　　　　　岩手県知事　　**達増　拓也**　殿 |

別記様式第３号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

証明者の名前を記入してください。

なお、証明者が申請者本人となる場合は、「その理由」欄に理由を記入してください。

実　務　経　験　証　明　書

　　　　下記の者は、解体工事に関し、下記の通り実務経験を有することに相違ないことを証明します。

申請書裏面の技術管理者名を記入してください。

令和**○○**年**○○**月**○○**日

証明者　　**岩手　一男**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 技術管理者の氏名 | **岩手　一男** | 生年月日 | **昭和52年6月12日** | 使用された期間実際に勤めていた期間を記入してください。 | **平成１２年　４月 から****令和　４年　９月 まで** |
|  | **岩手　一男** |
| 職　　名 | 実　務　経　験　の　内　容 | 実務経験年数 |
| **工事主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成26年４月から平成26年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「□□工場工事」鉄骨構造物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成27年１月から平成27年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」鉄骨構造物の解体 他○件** | **平成28年１月から平成28年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「△△ビル解体工事」鉄骨構造物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成29年１月から平成29年12月 まで** |
| **工事主任** | **①「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体　②「○○邸解体工事」木造建築物の解体 他○件** | **平成30年１月から平成30年12月 まで** |
| **工事主任** | **①「□□工場工事」鉄骨構造物の解体　②「□□工場解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **平成31年１月から令和元年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「△△ビル解体工事」鉄骨構造物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **令和２年１月から令和２年12月 まで** |
| **工事主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **令和３年１月から令和３年12月 まで** |
| **現場主任** | **①「○○邸解体工事」木造建築物の解体　②「△△ビル解体工事」SRC構造物の解体 他○件** | **令和４年１月から令和４年９月 まで** |
|  |  | 　　年　　月 から　　　年　　月 まで |
| 使用者の証明を得ることができない場合 | その理由 | **会社（(株)○○○○）解散のため** | 　合計　　　　　　**８年　　　９ 月** |
| 証明者と被証名者との関係 | **本人** |

記載要領

解体工事に関する実務経験を記入してください。

記入にあたっては、工事名の後に何を解体したのかを記入してください。

なお、当該期間に複数件解体工事を実施した場合は、他○件と記入してください。

経験期間が重複するものがある場合には、二重に計算しないよう記載に留意してください。

　　　１この証明書は、被証明者１人について、証明者別に作成すること。

上記各期間の月数を合計したものを記入してください。

これが必要とされる実務経験年数を満たしている必要があります。

本人が証明する場合には、その理由（例えば「会社解散のため」等）を記入してください。

それ以外は空欄のままとしてください。

　　　２「実務経験の内容」の欄には、従事した主な工事名、解体した建築物等の構造等を具体的に記載すること。

別記様式第４号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

「本人」以外は二重取り消し線で消してください。

登録申請者 　　 　の調書

　　　　　 法定代理人の役員

|  |  |
| --- | --- |
| 現住所 | **郵便番号（○○○－○○○○）岩手県盛岡市本町○丁目○番○号****電話番号（０１９ ）○○○－○○○○**　　　　  |
| フリガナ商号、名称又は氏名 |  | 生年月日 | **昭和○○年　○月○○日** |
| 賞　　罰 | 年　月　日 | 賞　罰　の　内　容基本的に申請者の名前を記入してください。但し、「○○組」等の屋号も登録したい場合は、申請者の名前の前に屋号も記入してください。 |
|  | **なし**賞罰については、無い場合でも「なし」と記入してください。 |
|  |  |
| 　上記のとおり相違ありません。　　　　　　　令和**○○**年**○○**月**○○**日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　**岩手　一男** |

備　　考

１　　法人の役員

　　　　本　　　人　　　　については、不要のものを消すこと。

　　　　法定代理人

　　　　法定代理人の役人

　２　総株主の議決権の100分の５以上を有する株主又は出資の総額の100分の５以上に相当する出資をしている者については、「賞罰」の欄への記載並びに署名及び押印を要さない。

３　「生年月日」の欄は、登録申請者が法人である場合は記載しないこと。

　４　「賞罰」の欄には、行政処分等についても記載すること。

別記様式第６号（第６条関係）

（Ａ４）

|  |
| --- |
| 解体工事業登録事項変更届出書この届出書により、次のとおり変更の届出をします。令和**○○**年**○○**月**○○**日届出者　**株式会社　岩手解体**　　　　　　　　**代表取締役社長　岩手　一男**岩手県知事　**達増　拓也**　殿 |
| フリガナ商号、名称又は氏名 |  |
| 住　　　　所 | **郵便番号（○○○―○○○○）****岩手県盛岡市本町○丁目○番○号****電話番号（０１９）○○○－○○○○**　　　　既に受けている登録番号を記入してください |
| 法人である場合のフリガナ代表者の氏名 |  |
| 登録番号 | **岩手県知事登録（３）第○○○号** |
| 登録年月日 | **令和３年　○月　○日** |
| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
| **役員の氏名****技術管理者の氏名** | **岩手　次郎****盛岡　三郎** | **岩手　三郎****岩手　次男**登記が必要な変更の場合は、登記した日付を記入してください。  | **○年○月○日****○年○月○日** |

別記様式第７号（第８条関係）

３５センチメートル以上

|  |
| --- |
| 解　体　工　事　業　者　登　録　票 |
| 商号、名称又は氏名 | 株式会社　岩手解体２５センチメートル以上 |
| 法人である場合の代表者の氏名 | 岩　手　一　男 |
| 登録番号 | 岩手県知事登録（○）第○○○号 |
| 登録年月日 | ○年　○月　○日 |
| 技術管理者の氏名 | 盛　岡　三　郎 |

　　　※　技術管理者の氏名は、解体工事の現場に掲げる場合にあっては、当該現場に置かれる技術管理者の氏名とする。

別記様式第８号（第９条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 注文者の氏名又は名称 | 株式会社　○○商事 |
| 注文者の住所 | 郵便番号（○○○－○○○○）岩手県○○市○○町○－○電話番号　（０１９３）○○－○○○○ |
| 施工場所 | 岩手県宮古市長町○－○－○ |
| 着工年月日及び竣工年月日 | 自　○年　○月　○日至　○年　○月　○日 |
| 工事請負金額 | ○，○○○，○○○円 |
| 当該工事に係る技術管理者の氏名 | 盛　岡　三　郎 |

様式第２号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

|  |
| --- |
| 解体工事業廃業等届出書　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第27条第１項の規定により、次のとおり廃業等の届出をします。令和**○○**年**○○**月**○○**日　知事名を記入してください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　**破産管財人**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**盛岡　太郎**　　印　岩手県知事　**達増　拓也**　様 |
| フリガナ商号、名称又は氏名商号、名称又は氏名 | **ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ　ｲﾜﾃｶｲﾀｲ****株式会社　　岩手解体** |
| 住所 | **郵便番号（○○○―○○○○）****岩手県盛岡市本町○丁目○番○号****電話番号（019）○○○―○○○○** |
| フリガナ法人である場合の代表者の氏名 | **ｲﾜﾃ ｶｽﾞｵ****岩手　一男** |
| 登録番号 | 　**岩手県知事登録（○）第○○○号** |
| 登録年月日 | 　　**○年　○月　○日** |
| 届出の事由 | 　　**破産手続開始の決定** |
| 事由の生じた年月日 | 　**○年　○月　○日** |

備考　「届出の事由」は、死亡、合併による消滅、破産手続開始の決定による解散、合併及び破産手続開始の決定以外の事由による解散又は解体工事業の廃止の別を記載してください。

様式第３号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）

|  |
| --- |
| 建設業許可取得通知書　別添のとおり建設業の許可を取得したので、解体工事業に係る登録等に関する省令第１条の規定により、通知します。令和**○○**年**○○**月**○○**日氏名　**岩手　一男**　　登録番号　**岩手県知事登録（○）第○○○号**　岩手県知事　**達増　拓也**　様解体工事業登録番号を記入して下さい。知事名を記入してください。 |

備考　建設業の許可通知書の写し又は建設業許可証明書を１部添付すること。